



2020年5月29日
株式会社HIPUS

本社事務所在宅勤務継続のお知らせ

新型コロナウイルス感染症に罹患された皆さまとご家族および関係者の皆さまにお見舞い申し上げますと同時に、亡くなられた方々に心よりご冥福をお祈り申し上げます。また、感染拡大防止にご尽力されている皆さまには深く感謝申し上げます。

首都圏を含め日本全国の緊急事態宣言は解除となりましたが、当社本社事務所（新大手町ビル）については、6月1日（月）以降についても、当分の間、在宅勤務を主体とした営業を継続いたします。

お客さま、お取引先さまはじめ関係各位におかれましては、ご不便をおかけしますが、なにとぞご理解・ご協力のほどお願い申し上げます。

お問い合わせその他への対応については、従来どおり電話・メール等で実施させていただきますので、担当者宛にご連絡くださいますようお願いいたします。

なお、担当者不明の案件については、お手数ですが、本ホームページの「お問い合わせ」宛にご連絡いただくようお願いいたします。順次内容確認の上、担当者より連絡させていただきます。

拠点事務所についても、在宅勤務を併用して営業させていただいておりますので、ご了承をお願いいたします。

以上